

(様式第3号)

令和元年8月30日

登米市議会議長 及川昌憲様

会派 登米みらい21

代表 田口政信



調査報告書

調査の概要は次の通りであります。

1 調査目的

銚子市立病院再生の歩みについて

- ・背景
- ・再生の取り組みと現状評価
- ・議会行政のかかわり方

公会計制度の取り組みについて

- ・制度の概要
- ・制度の活用
- ・習志野市での実例

2 調査先および日時

千葉県銚子市 8月 19日 14:00 ~ 15:30

千葉県習志野市 8月 20日 13:20 ~ 15:00

3 調査期間

令和元年 8月 19日 ~ 8月 20日まで 2 日間

4 調査の経過と結果、ならびに所見

別紙添付

5 添付書類

視察先配布資料等

6 調査者氏名

田口政信、及川昌憲

登米みらい21・太陽の会合同政務調査報告書

調査項目 銚子市立病院再生の歩みについて

- 1 背景
- 2 再生の取り組みと現状評価
- 3 議会行政のかかわり方

調査月日 令和元年 8月 19日

調査場所 銚子市立病院

説明員

(一財) 銚子市医療公社 銚子市立病院
 銚子市健康づくり課 健康・医療推進室
 同

室長 飯森 熟
 班長 下谷 哲哉

同席

(一財) 銚子市医療公社 銚子市立病院
 銚子市議会
 銚子市議会事務局
 同

議長 岩井 文男
 事務局長 原 孝一
 主査 榊原 晴彦

銚子市概要

~~(銚子市は)~~ 銚子市は、東京から約 100 km、東経 140 度 49 分、北緯 35 度 44 分、関東平野の最東端に位置する。北は利根川を隔て茨城県の神栖市に対し、東から南は太平洋に臨み、利根川沿い北西方面は東庄町と、太平洋側南西方面は旭市と接している。面積は 84.20 平方キロメートル。沖を流れる暖流・寒流の影響を受け、夏は涼しく冬は暖かい気候である。

昭和 8 年 2 月 11 日、銚子町、本銚子町、西銚子町、豊浦村の 3 町 1 村が合併し、全国で 116 番目、千葉県では千葉市に次いで 2 番目の市として誕生した。その後、昭和 12 年に高神村、海上村、昭和 29 年に船木村、椎柴村、昭和 30 年に豊里村、昭和 31 年に豊岡村と順次合併し、発展してきた。

三方を水に囲まれ、利根川河口から君ヶ浜、犬吠埼、屏風ヶ浦に至る海岸線は、砂浜あり、岬あり、断崖絶壁ありと、変化に富んだ雄大な景観美を織りなしている。

また、全国屈指の水揚げ量を誇る銚子漁港、「夏涼しく、冬暖かい」気候を活かした農業、歴史と伝統を実感できる醤油工場、さらには、これらの産業基盤から産出される豊富で新鮮な食材や特産品を備えるなど、多くの地域資源に恵まれた魅力あふれるまちである。

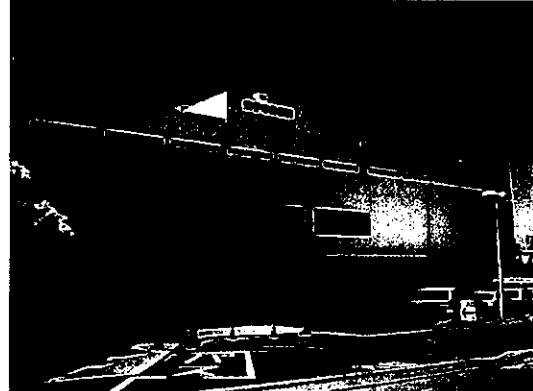


面積		84.19km ²
国勢調査 人口	(2010年)	70,210人
	(2015年)	64,415人
人口増減率 (2010~2015年)		-8.25% (※) -2.39%
高齢化率 (65歳以上・2015年)		33.70% (※) 31.00%
人口密度 (2015年)		765.10人/km ² (※) 152.90人/km ²

(※) 比較地域：登米市
(→比較する地域を変更できます)

調査の背景

銚子市立総合病院は、昭和26年の開院以来最大許可ベッド数393床を有する総合病院として長く地域医療を支えていた。しかしながら国の医療制度改革に対応しなかったことに端を発し、「新医師臨床研修制度未対応」「系列大学病院の撤退」「一部議員の深入り介入」など平成中期には経営基盤悪化の悪循環が現れ、急速に経営が悪化した。一般会計からの持ち出し、さらには水道会計からの借り入れなどを経たが、救急や入院に対応した医師確保も困難になり市の財政調整基金も枯渇したことから、20年9月をもって病院休止に至った。



現時点では地域要望から組織改編を経て新たな経営をしているところであり、過去の銚子市立総合病院の様が本市病院事業に似通ったところも感じることから、「失敗から学ぶモノ」を意識して調査することとした。

研修事項の概況

銚子市では医師確保に躊躇、時の市長が平成20年9月をもって病院休止した。市立総合病院休止後の対応としては、夜間小児急病診療所（公設公営）や銚子精神科診療所（民設民営）を開設（いづれも市立総合病院内）して急場をしのぎつつ、別途、病院再開に向けた対応を模索した。しかしながら病院休止の政治姿勢は病院再建を訴えて市長選挙を戦った選挙公約に反するものであり市民や議会からも反発を受けた。

病院の在り方対応をした「病院事業あり方検討委員会」では足早に結果をまとめ、その内容は、

- ・二次救急と地域連携
- ・基本診療科を必要最低限（内科・外科・整形外科・小児科）とし、病床数も100～150床程度）とする。
- ・経営形態は公設民営による指定管理とする。
ことを柱に市立病院再建に動いた。

政治的には平成21年3月にリコールが成立し、5月の出直し選挙においては、再開を掲げた野平新市長が誕生することとなる。再開する病院については指定管理で行うことになっていたが、出直し選挙で掲げられたプロ集団方式（弁護士・病院関係者・会社経営者などによる、医師・看護師などを招聘する専門職集団）での「銚子市立病院再生準備機構」による指定管理によって、新たな医療法人「銚子市立病院再生機構」が設立され平成22年5月に「銚子市立病院」として診療再開した。

プロ集団による病院再生をもくろんでの診療再開であったが、経営環境の改善は図られず一時は15億円を超える一般会計繰り入れが必要になる。当初の目的に対し成果が表れず、政治的にも状況が変わった（25年の越川新市長の誕生）こともあり、平成27年には指定管理者を新たに市の出資で設立した「銚子市医療公社」に変更し、運営改革を担ったところである。

現在の取り組みであるが、入院については平成30年度に許可病床数を150床（一般23床・結核20床・精神107床）返上し、一般148床・療養38床体制である。また稼働病床数は91床（一般53床・療養38床）である。一般病棟入院加算料は13対1で、療養病棟入院基本料は20対1となっている。診療科については、内科・外科・脳神経外科・整形外科・小児科・皮膚科・泌尿器科・眼科・リハビリテーション科・放射線科を有している。職員数は合計182人（常勤137人・非常勤45人）であり、内訳は医師32人（常勤7人・非常勤25人）、看護師・准看護師61人（常勤55人・非常勤6人）、事務職27人（常勤25人・非常勤2人）ほかである。直近（平成30年度）の一般会計からの繰入額は4億2786万4千円（うち、指定管理者関連経費2億5511万7千円）であり、平成28年度以降4億円台の拠出で賄っている。

本市病院事業は現在3病院2診療所が稼働している。現状課題として、銚子の例と同様に医療改革制度に対応してこなかったことから、医師不足が顕著に現れているほか、一時期にみられた「診療断り」などにより患者離れが進み、収益性は悪化の一途をたどる。また政治との間にも一部で信頼関係の欠如が感じられ、決して良好な状態ではない。最近では20億円にも迫る一般会計繰り入れや、水道事業からの借入など休診前の銚子市立総合病院と同様かそれ以上である。銚子市立病院の推移については、本市市立病院事業ならびに登米市民病院の現状とオーバーラップするところが多い印象である。

現地調査の結果、

共通点として

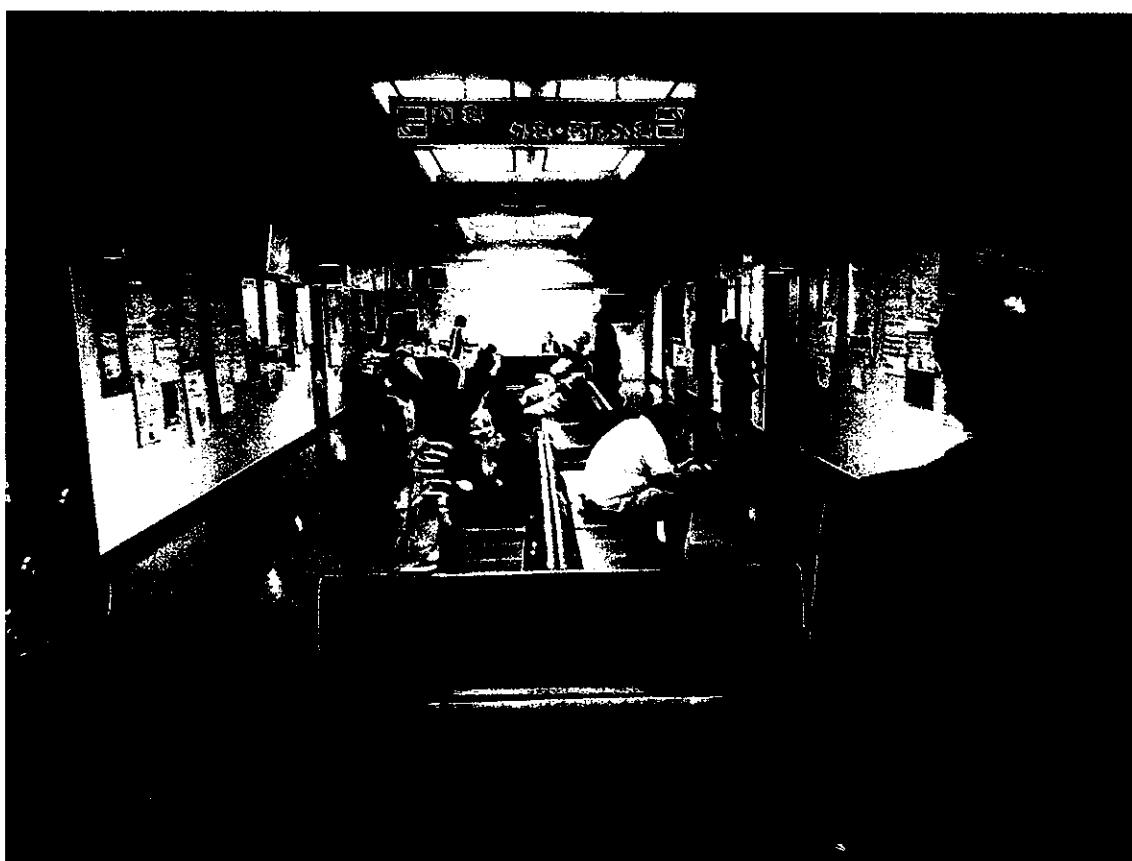
- ・以前は地域をけん引する大きな病院であった。
- ・新医療制度（研修制度など）に対応せず、国・県の目指す方針からかい離したまま独自の政策に頼った。
- ・県の構想から外れ、医師確保に苦心した。
- ・大学病院からの派遣が途絶えた。
- ・経営状況は芳しくなく、市からの多額の繰り入れがある。
- ・繰り入れでは足りず、企業会計から借入する事態に至った。
- ・市の財政を圧迫している。
- ・一部には好まざらぬ政治的軋轢もあった。
- ・現在は独自に医師確保をしており、安定している。

また、相違点としては

- ・市内に4つの民間病院（それぞれ200床・167床・77床・77床）と36の診療所がある。
- ・現在は、公務員がいない（20年9月の休診時に、分限解雇）。
- ・現在は、指定管理による民営化。
- ・現在は、午前午後とも診療をしており、バックグランド（検査部門など）も同様に機能している。

などが挙げる。





C



C



3A病棟 3B病棟

理事長室 院長室 看護部長室
医局 内視鏡室 事務部 研究室 講義室

内科 整形外科 外科 小兒科
泌尿器科 眼科 皮膚科 検診室
放射線科 臨床検査科 薬剤科
地域医療連携室 医事課 受付



所見

銚子市での病院事業の取り組みで、視察調査の際の確認点を次にまとめる。

- 前回に失敗した再生準備機構について、その母体組織について尋ねたところ、弁護士や会計士を含む市長に近い方々で組織したプロ集団であるとのことである。

この結果については、組織としては、それぞれの専門家であろうが、医療分野の専門集団ではないこともあり、うまく機能できなかつたものと推察する。

- 現在の医療公社については市が全額出資をしている。この公社を構成するメンバーについては、トップを市長が務めるが、旭中央病院ほか病院関係者で占められる。

地域の基幹病院たる旭中央病院との連携を重視している姿が見え、本市病院事業でも大崎市民病院や石巻赤十字病院との連携を図るうえで、検討するべき課題ではないだろうか。

- 医師の確保策について、銚子市立病院では順調に推移している。大学医局との連携がない中、どのような手段を講じているか尋ねたところ、紹介会社のよるところが大きいとのことである。また、地域柄、内視鏡の優れた指導医を採用したところ、指導医を頼る応募も最近は見受けられるとのことである。

確かに銚子市は本市と比較してもまだ首都圏に近い分医師供給体制は良いと想像するところであり、そのまま本市に当てはめるには工夫が必要を感じる。

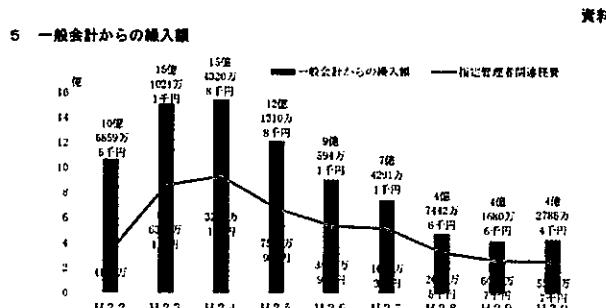
- 繰り入れ額について大幅に減

少させている要因については、起債償還がないことが指摘できる。経営としてはそこそこ良いところにあるがドクタースタッフの力によるところが大きいとのことだ。

- 議会との歴史について、再生機構時代にはさまざまなプレッ

シャーもあったとのことである。現在に至っては医療現場と議会にはほとんど接点はなく、院長も議会に出ない。ただし3か月ごとに経営状況の説明会を行っており、意見を聞く機会を設定しているとのことである。

本市と比較しても医療と政治のすみわけができていると感じた。



銚子市立病院については、2度の失敗ののち現在の姿になっている。一度目の失敗は、国の医療改革に乗らなかつたことによる物理的な欠如で、現在の本市病院事業とも性格が似ている。また二度目の失敗については、首長や議会とのかかわり方に起因した政治的経営崩壊も少なくない影響を及ぼしていると感じた。

事前調査の通り、公的医療崩壊の構図は本市病院事業に似通つた部分が大きいと感じた。そのうえで、政治と医療の距離感・医療現場の意識向上など本市事業に欠ける部分についても短い期間で考査を重ね決定せねばなるまい。

なお、参考資料として質疑問答を記載する。

○ 銚子市立病院の再生「質疑」

Q. 再生準備機構のメンバーですが、弁護士さんとか会計士さんというお話がありますが、もともとどこかの医療財団的なものに市長さんの支持者の方々がくついたものなのか。新たに新しく立ち上げた機構なのか。立ち上げたメンバーというのは、そういうプロみたいな人がいたのですか？

A. プロというお話で立ち上がった。

Q. 次の医療公社については、市が全額出資と説明ございましたけれど、公社を組織するメンバーというのは、どのような人たちか？

○ A. 理事長は市長が行っているが、市長のほかには医師会推薦で出てきた方や旭中央病院さんからも一名推薦をいただいて、あとは病院関係者である。

Q. お医者さんは大学に頼らないで独自に確保して居ることだが、それは事務方が行っているのか？

A. 紹介会社によるところが大きい。

Q. 非常勤についても同様か？直接交渉はないのか？

A. 直接交渉もある。うちのほうで医療公社を立ち上げたとき、実は銚子市というのは大腸がんでの死亡率が大変高かった。公立病院をやるにあたって、大腸がんをしないで公立病院が担うものは何だろうと、大腸がんを減らすためにまず内視鏡医を探したんですが、その時に来ていただ

いた、最初にこの病院で内視鏡をやっていただいた先生方はほとんど紹介会社を通さずに、当時の院長がすごく上手な先生でその先生を頼ってきていただきました。

Q. 公営企業法を一部適用にしていますが？

A. 市のほうの病院事業会計であって、一般財団法人医療公社はその所から指定管理を受けてやっていますので公社自体は公営企業法を受けて・・・。

Q. 最後に繰入額ですけれども、こんなに減らせるものかとグラフを見て感じたのですが、何がそうされたのかというところを？

A. この繰入額については、指定管理をしている場合ですけども、皆さんとのところのような直接経営をしている病院と大きく違うところは、企業債、起債の償還額がうちはありません。ですから起債の償還額を入れた場合は、この棒グラフですね、折れ線ではなく、この棒グラフのほうが大体起債の償還額を含んだところこのくらいです。うちの場合は起債の償還額が入っていないということなので、多く見えますけど多分ほかの市町村の同じものと比べても、起債の償還額を除けば、そこそこいいところにいるのかなと自負はしています。ドクターとスタッフの力ですね。

今うちの病院は救急も取りますし、時間外ほぼ5時半までフルに患者さんを診ます。3時半で受け付けは終わりなんですが、それ以降に来た患者さんでも5時半までに来た患者さんはすべて診ます。5時半以降でもかかりつけの患者さんは当直医を含めて診るという方針で頑張っています。そういうふうに一つ一つ患者さんを選ばない医療を職員一丸で頑張っています。

Q. 総合病院時代の数字というのはこれよりずっとひどかったのですか？

A. 大学病院の一つのデメリットとしては送ってくるドクター・・・、さらにここら近辺で我々最近感じてきているのですが、一日分の pay が発生しても、半日くらいしか働きません。うちの場合は一日分の pay を払う以上、朝から晩まで働いてもらいます。その辺は大きく違うかなと思います。

よそに聞くと大学病院から来てもらって一日の pay はうちとほぼ一緒で、午後から帰っちゃいます。そうするとその病院午後から何やっているかというと、受付が一人もいないです。この状況ではつぶれるでしょ。うちはこれから見てもらいますけれど、うちは午後だろうが午前だろうが患者さんを診る。そういう関係で先ほど院長が大学病院云々といったのは、大学から来てもらうのはありがたいのですが、そういう形で4時までには帰りますとか、いっぱいドクターがいるのであればそれでも済むと思いますけど、うちは患者も少ないしドクターも少ない中で、午後からやらないよというドクターがいれば診療が成り立ちません。うちの病院に来てもらう

のは、地域医療がどういったものかを理解したうえで来ていただく。そこが前提です。

Q. 独自でお医者さんをカバーできるっていうことができればよいのですが、うちの場合は寄付講座、東北大学に寄付をやって医師に来ていただくシステムと、あと東北医科薬科大学のサテライトの指定を受けているので、そこで研修医が来るシステムにしているが独自にお医者さんをどうにかするという手立てがないのですが？

A. そこは紹介会社で。ただ所詮公募ですから失敗も多いです。

紹介会社にもうちは午前中でなく一日働いてもらいますよと伝えています。いまは労働的には厳しいかもしれない。

Q. 一番興味があるのは議会が政治的な様々な考え方があって、様々なこれまでの歴史があったような感じですが、閉鎖再開としていま議会の立場、議会からのプレッシャーがあって市長さんも就任したり退任したりして東京事務所も大変・・・。

A. それはすべて再生機構時代のことであって、いま医療公社になってからは事務はここでやっていますし理事長は市長です。実は医療の現場に関しては議会の皆様とほとんどお付き合いがないんです。院長は議会答弁に出ていません。院長職は医療をやるために政治をやるためではないので。逆に私と理事長は3か月に一度定期に経営状況を説明してまたご意見をいただきながら、やっています。

Q. これまでの歴史の中で議会が理解を示してきたというわけではないですか？

A. いまの医療公社は非常に政治的にも中立的な立場でして、だれがということなく、うちの院長などは市外から来て、地域医療が好きでやっているんで。そういう意味では議会の皆さんも、理解していただいている。ベッドもいっぱいだというのも知っていますので、お断りする際も何もなく本当にいっぱいだからお断りしている。逆にあの、議員さんのほうからこの患者さん入れてくれっていう場合なんですけど、ほんとにお断りするしかない。本当に満床なんです。そういった意味では議会の皆さんともうまく一定の距離を置いた状態で、やらせていただいています。

Q. 業績が上がってきたから議会が何も言えなくなったという話ではないの？実際あるんですね。徹底的にやっちゃうから。いじめみたいになっちゃうから。

A. 確かに業績が上がってからは、ですよね。

病院を休止してからは、リコール運動があってそのリコール運動を扇動した方は議員さんが多かった。そしてリコールが成立し市長選をしたら、議員さん方からすれば好ましくない方が当

選してしまって、その方が主導した病院について当時すごい攻撃があって、入れ替わって医療公社というものになっていますので、リコールとか再生機構当時は攻撃的なものが多くたのですが、現在はそれほどないというのと、あと、定例会が始まる前に病院のほうの収支とか報告する機会を設けておりますので、その中でご質問いただいているというのが、議員協議会というのがありますとそこに事務長だとかが出向いています。

Q. 常勤非常勤合わせて32名ということですが、年齢的なバランスなどは?

A. これからのドクターとして高齢の方というよりも40代くらいのこれからの病院として核になるところがほしいのですが、最近は若い先生にお会いしますが若い先生だとなかなかこっちまで来てもらえるかとなるとちょっと。先週お会いした先生は48歳。家族は柏で単身赴任でいいんじゃないとか。

Q. あと旭から理事さんがいらしているようですけれども、旭のバックアップ体制というか、連携はいまうまくいっているのか?

A. 公社になってからは、旭さんの退院の受け入れをしていますし、逆にここいら近辺オペとなると大体旭さんになるので、あれだけ大きな病院ですからオペも毎日だし我々ではなかなか、逆にオペは旭さんで、終わったらこちらという風に回っている。

こちらは精神を中心とした療養型で一般は旭の歴史もある。

登米みらい21・太陽の会合同政務調査報告書

調査項目 習志野市公会計制度の取り組みについて

- 1 制度の概要
- 2 制度の活用

調査月日 令和元年 8月20日

調査場所 習志野市役所

説明員

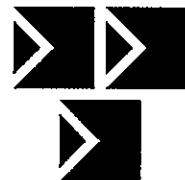
習志野市会計管理者	大山 克巳
同 会計課会計推進係 主査補	笠原 孝祐
同席	
習志野市議会	宮内 一夫
習志野市議会事務局 課長	濱田 祐美
習志野市議会 同	央 重則
	中山 恭順

習志野市概要

習志野市は千葉県の北西部に位置し、東京からほぼ 30 キロメートル圏内にある。東は千葉市、西は船橋市、北は八千代市に接し、南は東京湾に面しており、地形は東西 8.9 キロメートル、南北 6.2 キロメートルで内陸部の自然地形と平坦な埋立地からなっています。

古くは、騎兵連隊・鉄道連隊が置かれるなど軍都として発展してきたが、現在、軍用地の跡は病院や学校に建替えられ、軍隊の街から文教住宅都市へと生まれ変わっている。臨海部は埋め立てられ袖ヶ浦団地、秋津団地などの大型団地が建設されるなど東京のベットタウンとして発展している。

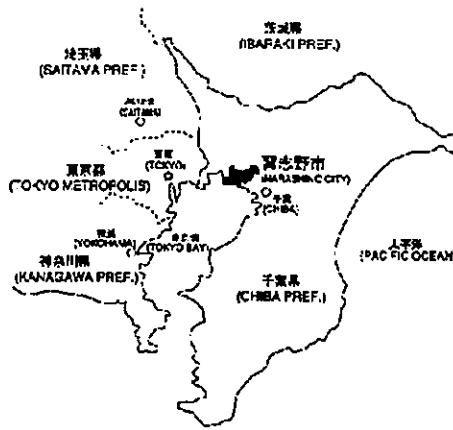
市域は、下総台地の一部となっている北部地域が高く、最も高い場所は海拔 30.6 メートル（東習志野 7 丁目あたり）あり、最も低い場所は海拔 0.8 メートル（芝園・茜浜一帯の海岸線）で海に接している。



面積は、津田沼町時代の昭和初期には約 6 平方キロメートル強しかなかったが、昭和 29 年の市制施行、同 41 年（1966 年）、同 52 年（1977 年）の二次にわたる埋め立て工事にともなって、現在は、20.97 平方キロメートルである。市内どの住居からも半径 2 k 以内に鉄道駅があることをはじめ抜群の交通利便性により人口 1 73 千人を擁する、人口密度が高く、市民一人ひとりの顔が見え、声が届きやすい規模の町である。

気候は温暖で、年間平均気温が 15.7 度、年間降雨量は 1,413 ミリメートル。冬は北西の乾いた季節風が吹き、夏は南東の季節風が多くの湿気をもたらし、いわゆる太平洋岸式気候となっている。

また、ラムサール条約登録湿地である谷津干潟、全国レベルの学校音楽、市立習志野高校の全国的な活躍、千葉県内初の核兵器廃絶平和都市宣言、町会・自治会をはじめとする各種団体の代表者と市職員が一体となって地域の課題を話し合う「まちづくり会議」などを貴重な財産としてアピールしている。



面積		20.97km ²
国勢調査 人口	(2010年)	164,530人
	(2015年)	167,909人
人口増減率 (2010~2015年)		2.05% (※) -2.39%
高齢化率 (65歳以上・2015年)		22.40% (※) 31.00%
人口密度 (2015年)		8,007.10人/km ² (※) 152.90人/km ²

(※) 比較地域：登米市
（→比較する地域を変更できます）

調査の背景

30年1月の議長会主催議員研修以来、「登米みらい・21」と「太陽の会」は共通テーマとして、自治体会計における複式簿記の活用を研究している。昨年は、東京都町田市でも公会計活用を学んだところだが、習志野市での取り組みは、国との連携など全国的なモデルケースとして検討されたものであり、自治体における新公会計制度導入について全国の先駆けとして実証してきた。現在まで技術手法などは整備されており、課題解決を含め公会計のチェックポイントが学べるものと思われる。

本市においては公会計がほとんど活用されておらず、全く制度の目的を成していない。議会人として公会計スキルを会得し、本市への提案を含め活きた公会計制度を実現する意図をもつて調査課題とした。



研修事項の概況

○公会計改革と公共施設マネジメント

公会計の発端は夕張市の破綻である。平成18年に公共資産債務改革を念頭に行政改革推進法が制定された。行政の財務書類を企業会計の慣行に準じさせることを目的にしているが、制定当時の法律については理念法の意味合いが強く財務書類についても、様々な様式があった。平成27年総務大臣通知によりマニュアルに基づいた財務書類の作成が促された。いわゆる新公会計制度である。

習志野市での公会計は平成19年から始まる。固定資産をきちんと整備しながら、台帳整理を図る取り組みは国にも評価され、以後モデルケースとして自治体公会計導入の先進事例となっている。公会計の第一歩である固定資産台帳の整理やバランスシートの作成は、特命チームを編成（3名に兼務辞令・）して専門的に行っており、3か月という短い期間で完成させている。

習志野市では高度経済成長期の埋め立てにより市域を拡大、人口も急増し、その拡

① 公会計改革タスクフォースの設置

平成20年7月：公会計改革タスクフォースの設置

期間：平成20年7月から9月
目的：各部局が管理する全ての固定資産等を洗い出し、現在価値（開始時簿価）を記載した固定台帳を整備し、財務4表の基礎データとなる開始バランスシートを作成する。
メンバー：業務職員3名
活動実績：開始バランスシート作成・要領や手引きの作成

平成20年4月：経営改革推進室の設置

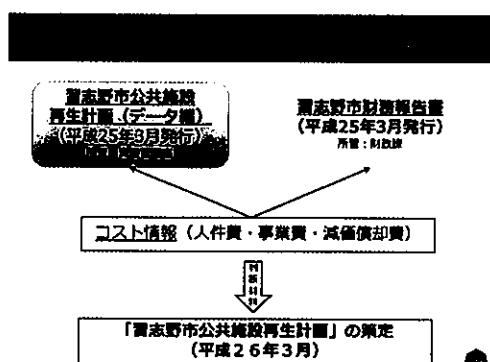
期間：平成20年4月から平成24年3月
目的：習志野市が抱える全般横断的な課題について調査・検討・実施
メンバー：室長を含め3名（平成22年度からは4名）
主な業務：自治体経営の調査研究・行政改革の推進・集中改革プラン及び経営改革プランの遂行・事業仕分けの実施・行政と民間の役割分担のあり方の調査研究・定員適正化・地方公会計改革の研究・検討・府県建設手法、etc.

大期に整備した公共施設の老朽化対策は近年の大きな課題でもある。そこで公会計と公共施設老朽化対策を関連付けさせながら活用している。この取り組みは経営企画推進室により行われている。

習志野市の特徴的な取り組みとして施設ごとにナンバリングを行い、マイナンバー管理を徹底している。例えば複合施設の光熱費などは一枚の支出伝票で請求内容は複数にまたがっている。このようなものを個別に集計し積み上げる作業を加えることによりコスト意識が図られる。作業としては職員負担が増えているがそこは説明をして理解を得ている。

○公会計情報の公表

財務報告書を作っていくにあたり、市民にその情報を説明していくべき発想から、情報の公開作業を積極的に行っている。公会計情報の活用に一つとして、住民にわかりやすくすることを掲げ、公認会計士会の協力を仰ぎ、専門的な分析に立った説明会を行っており、説明会には市長以下総務財政系の事務方トップが参加するなど責任ある対応で進められている。説明については公認会計士が行っており、資料についても財務報告書概要版を活用して、的を得た解説になるよう図られている。なお議会向けには決算議会前に非公式勉強会として速報値を活用して説明しているものであり、同様に月一の管理職会議や希望する職員向けの説明会も設けて、情報の共有を図っている。習志野市の場合、伝票入力作業を通じて全職員が公会計に携わることにもなるので、意識付けの意味からも研修会は重要のことであ



吉田公認会計士による説明

この内容の資料等はホームページで公開
平成23年度決算分よりYouTubeで視聴可能



る。

バランスシート探検隊事業は、学生・生徒や市職員による市民参加型検証活動で2年に一度のペースで組織される。これまで「公共資産」「インフラ資産」「社会教育施設」「複合施設」とそれぞれに違うテーマを設定してレポートを作成、公表している。この事業では「高校生でもわかる」視点で市のバランスシートを読み解くなど、事業を通じて市の経営について興味を持たせることができている。

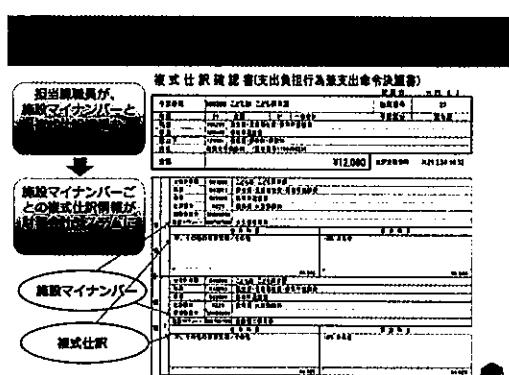
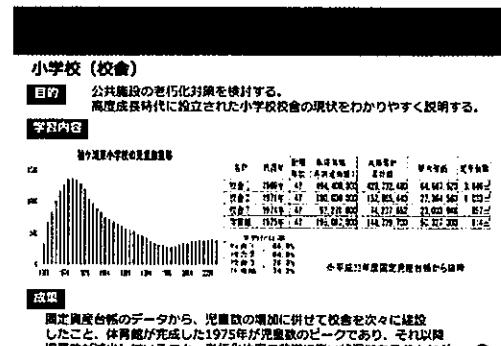
家計簿チェック座談会は、財政をわかりやすく理解してもらいことを目的に実施しているもので、ファイナンシャルプランナーにより、市財政を家計簿に置き換えてもらい、市民向け説明会を催したものである。

○日々仕訳システムの導入

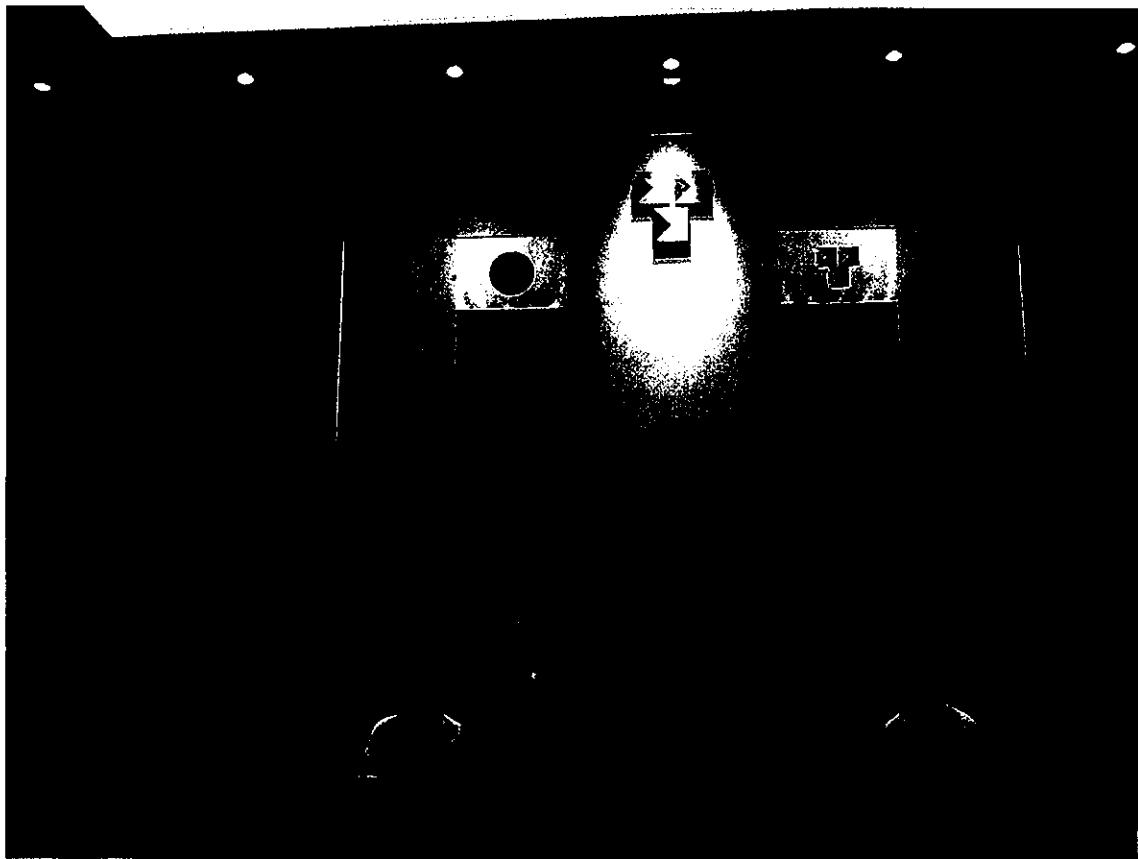
公会計では複式簿記による仕訳が必要である。その方法については一括仕訳と日々仕訳の2通りがある。習志野市では平成29年度から日々仕訳方式に切り替えている。これは日々仕訳のほうがより正確にデータが作られると判断したところであり、府内で公会計を扱う部署についても、日々伝票を切る作業をしている会計管理に移管させた。

実際には、実態に即した施設ごとの費用が算出できることになった担当職員レベルでは入力マニュアルの整備や研修会に実施などを通じて、理解度がアップするよう取り組んでいる。実際の起票作業は、通常の予算科目請求額を記載ののち、公会計仕訳情報として複式仕訳で貸方借方入力をを行っている。

今後の公会計については国の検討会での報告をもとに、セグメント分析の整理・施設分分析から事業ごと分析への発展・財務書類精度の向上・同じ基準に基づいた比較資料化などが望まれる。







所見

地方公共団体の公会計については統一的基準による地方公会計マニュアルに基づき、財務書類を作成し公表することとなっている。公会計情報を活用することで、歳入歳出決算書では把握しにくいストック情報やコスト情報を補うことができると同時に、資産債務状況が見える化され、予算編成や行政評価に生かすことができる」とされる。

実際に習志野市では早くから公会計情報を活用して、公共施設老朽化対策に生かしている。実際に、更新時期を迎えた多くの公共施設の統廃合や複合化検討の際には、公会計情報をもととして、施設の価値評価やランニングコスト・再建した場合の効果などを客観的に示すことによって、再構築の判断資料としている。また、全国的に整理が統一されれば、具体的な事務事業のコスト評価などにも応用が期待されるとのことでもある。

わたしたちは、昨年には町田市で取り組みを学び、今回の習志野市につなげている。習志野市は最初に公会計に取り組んだ自治体であり、町田市はそれを進化させた取り組みを行っている。どちらもスタートには大変な努力があり、台帳整理一つをとっても、専門的かつ詳細にまとめ上げていた。それを積み重ねることによって、個別施設のフルコストが明確になり、公民館で言えば人件費から減価償却費まで、市民に示せる状況にしている。さらに町田市では個別事業にも取り入れており、事業をした際の人件費から消耗品に至るまで数値化している。客観的に評価していくことが公会計システムの真の活用ではないか。

このように公会計制度は行政運営にも大変期待が持てる視点だ。本市においては、もっと公会計に対する基本的な考え方についてその取り組みを明確にすべきである。現在は、取り組んではいるものの、いわゆる財務四表の公表にとどまり、市政運営に活かすには至っていない。例えば本市が現在取り組んでいる公共施設等の総合管理計画にも役立つことが容易に想定される。習志野市など先進自治体の事例も数多く報告されていることからも、本市も早急にこれらの先進事例をモデルとして、公会計の客観的指標に基づいた市政考察をすべきだ。またそのための専門家集団の養成をする体制を整えるべきである。

習志野市行政視察質疑問答

Q. 施設に対する評価をきちんと再編のときにチェック表を作る。それでまあ、小さいことになりますけど、施設別フルコスト条項を算出してますけど、人件費・減価償却費・事業費等々

に振り分けしながらそれぞれの構成比から出しておられますけれども、フルコストの・・・、例えば公民館などは一人当たりの床面積や人口の割合とかでフルコストの算出をしているみたいでありますけども、施設上のフルコストの仕分けをしているのはいいのですけれども、事務事業との連携といいますか、その部分のコスト計算を含めて、事務事業と施設の関係を仕分けしないと本来やっていかないとならないと思いますが、その部分の互換性とか関連性みたいなところは、どのように取り組まれておるのか？

A. これからの中づくりにもつながりますが、やっぱり予算建てからやっていかなければなりませんが、現状ではそのような連携というのはやっていないというのが現状で、私共のほうで活用しているというのは、先ほど申し上げた、施設のコストの情報提供を主にやっている、活用しているということになるんで、町田市さんがやっているような事業との連携というのは、これからの課題となると考えています。

Q. 登米市は特に合併しているものですから、社会教育施設がいっぱいあるのですよね。それを回すだけでも、施設そして人件費がかかるし、実際は市民がどれだけの参加があって、一人一人にしてみれば高負担になっているのではないか、あまり内容的にはあまり大したことないことばかりやっているのではないかとか、そういうものが実際あるんです。そういうことを考えるとどうしても事務事業評価とこの、連動した形でその、しっかり見ていかないと難しいなあと思ったものですから？

A. いま言われたことから行くと、公会計からの情報だけで解決するわけではないので、いま言った合併したことであれば、公会計情報でない・・・とか利用者のような非公会計の情報と出さなきゃというなら、事例で言うなら熊本県の宇城市さんがそういったことで、あそこも熊本県の宇城市が合併をして公共施設、まあ社会教育施設とかなんですけども、それをうまく統廃合していった事例があるので登米市さんの参考になれば、あそこに非常に有名な方がいらっしゃいますので。

まさに今議長さんが言られた合併をして複数の施設があると。それをどうやってやっていくかというと、やはり説明資料として公会計カードを使いながら、あとそれ以外の情報も考えながらあの、判断材料とする活用事例が熊本県の宇城市さんで、これはいろんな報告書でも出ている。

Q. 議会が特別委員会を設置してやっているのですけど、なかなか特別委員会が軌道に乗っていないものですから、議会側からしっかりやろうと思っておったんですがね。

Q. 施設のマイナンバーということで整備をされている、一つ一つの伝票処理されて、それとその、全体の事業の中にマイナンバーのデータといいますか、マイナンバーのデータというものをどのように活かしていくのかなと。マイナンバーはマイナンバーとしてのみデータが存在しているだけで、どのように取り出して活かす方法があるのかと？

A 事業とはなかなかリンクがしてなくて、施設ごとに参考資料として提供できるということですね。

図書館としての人件費であったり衛生費であったり、図書館としての財務書を作るということを言っている。その事業の中で、市内に図書館が数か所あるんですけども、事業としては一つになっているものですから、費用として出すときそこを細分化して、さらにマイナンバーで。あらためて事業をやろうとすると、すべてのその、図書館事業一か所のいま現状で出すとするとモノとして出すというものと、一つ一つ個々の図書館の出したものの内訳ではないですよ。出していくとなると現状の・・・予算体系とその施設マイナンバーと考えると、出し方になってくるのではないかと。将来的には予算事業と将来の課題になってくるのかと思います。

Q. 9月議会に決算をやりますよね。その後に財務諸表の4表を中心にお話をするという説明があったと思いますが、それは現年度じゃなくて決算年度の財務諸表、前の年度の、それを説明して、議会と職員に情報提供をする？

A. はい、します。

Q. それで、次の予算に、11月12月に予算を組みますよね。それに活かせることはできますか？

A. そこまでは、生かせないです。あくまでも10月に説明するのも概略の速報値ということであって、あと外郭とかそういう部分も含めて、いわゆる全体でまとめて初めて正確なというか、財務処理ということになりますので、ですからやはり予算とともに結構早くから取り組み始めますので、本来ならもっと早くまとめなくちゃならないのですが、なかなか数字を情報提供するのに・・・とかなっていて、私どもは次年度予算に活かすに至ってないです。実際っているところがあるのは承知をしているのもあるのですが。

Q. それから、日々の整理と年の整理があると伺ったのですが、最初から日々の整理にしたというときに、こちらの発想か、どこからかあったのか？町田は事業別に日々の整理をやっているんですね。そういう意味でどうなんでしょうか？

A. 私どもは、日々仕分けにしたのは、途中からではじめは期別でやっていたのですが、国の統一的な基準が出た後、われわれでも日常分けがいいらしいというのもあって、電算の会社とちょっと掛け合ったら、それほどかからずに改修ができるというところもありましたので。

Q. 最初やるとすれば最初から選択したほうがシステム的には、なんというか香辛料という

ものが少なくて済むと考えたほうがいい？

21 章米・みらい21

A. ほかの団体でもやっているところが、システムの切り替えの時には具体的にそういったことを持ち掛けて、あとは当然費用がプラスになりますから、そこをどう説明していったらいいかが難しいところです。

Q. 職員からの抵抗とかは？

A. そこは分けてくださいとお願いしているところはあるので、施設が多いところはやはり伝票切るのに、ひと手間かかりますよね。

C Q. 我々には慣れていない貸方借り方の考え方とかね、いろいろ頭の中で整理がつかない。私もそうだけど。そういうことが職員の間であって日々どうなのかなって思うのですが？

A. できるだけ職員は判断しないようになっています。それはやはり進んでいるところは職員の判断はしないで、恣意的なところはないようになっています。借り方何貸方向は職員はやってないで、電算で自動に。あとは国庫だとか給付であれば内容によって公共施設の建設のためのあと道路の建設のための収益であったりあと通常の福祉であったり、業務的なことであったりといった選択はさせておりますけど、仕分けの内容までは人間を使ってないので、基本的には自動ですね。

C Q. インフラの部分の決算ですが、評価マニュアルというか、評価基準そういうものというのは、データとして何かあれば。ひな形のような、例えば橋がありますね。橋を何年に作ってなんば掛かってというときに、そこで資産評価のように、基準みたいな、そのデータに落とすときに、打ち込むとき出てくるものって？

A. 当時あの、私のほうでやっていないで間違ったことを申し上げるとすまないのですが、平成20年に固定資産台帳をもともと作った時に、橋とか道路を単価、建設されたときの単価を出して、それに距離をかけ合わせて完成させている。平成20年当時はそれで出して、そのあとは評価より取得したものっていう基準によって簿価を定めたりはしていますね。あとはその、統一的な基準が公表されていますので、例えば昭和62年以前に取得したものについてはゼロにしないとか出ていますので、現在は当時平成20年に出していますけれども、それプラス標準的な基準で出したものがございます。算出しなおして財務書類の、注記事項で表示はしている。

Q. 財務諸表のリニューアルが必要なんだとさっき聞いたような、いまの諸表の、ただ総務省か

らのあれがあって、していると思うのですが、リニューアルというのはどう! [2][1] 登米・みらい21
かなければならぬと考えているのか。

A. 評価方法は統一的な基準に基づいているので、将来的に各市町村間県を含めて、分析して、いま言われているのは、ある程度老朽化に・・・

私ちょっと説明の仕方間違ったかもしれない。財務諸表にというよりは、分析の手法にあってはいくつか示されているのですが、今後は分析の手法をより正確にするようにということ。作り方は基本的には変わらないです。ただ分析の手法というのは13種類こういった分析をしましょと示されている。それがどうしても微妙で、よりこっちのほうが正確で所ということで、それをマイナーチェンジなどしてたりするところ。

Q. それそれやるんですか?

A. もちろんそう。国がそういった分析の手法を示してくれて。

Q. それなら分かった。

A. 横並びで分析しても、こっちで良くてこっちは悪いなどではわからないので、分析の使う数字を今まで使っていた数字ではなくて別な数字を使って出したほうがより分析しやすいのではないかというのを国の方で研究して。

それが財源とか結局市だけないとかあって、見通せない。あと国からの移管というか、国道と言いながら市が管理しているもの、そういったものの評価をどうするかとか、指定管理とかありますので、だから毎年のように研究会を開いてやっています。

C

(様式第3号)

令和元年9月5日

登米市議会議長 及川 昌義 殿

会派又は議員名
登米みらい21
田口 政信



調査報告書

調査の概要は次のとおりであります。

記

1. 調査目的 自治体の運営、経営は、地方交付税の一本算定の時代に入り、財源確保、事業の選択と集中の施策の展開を余儀なくされている。本市では、定員適正化計画を実施し、指定管理者制度による公共施設の管理、運営をコミュニティ組織や社会福祉法人に委任をしている。一方、公共施設等総合管理計画を策定し、各部署で個別計画の策定に取り組んでいる。

本市の自治体運営の方向を探るべく、地方議員研究会が主催する講座を「指定管理者制度で稼ぐ施設の実現」「公会計改革により自治体経営」を受講し、今後の議会活動、議員活動に役立てて行きたい。

2. 調査先 TKR 東京駅八重洲カンファレンスセンター

3. 調査期間 令和元年8月22日

4. 調査の経過と結果並びに所感

平成15年に地方自治法改正の指定管理者制度が導入され、公民連携による施設管理が各自治体で実施され、人件費、管理費の削減効果を狙いコミュニティ団体や福祉法人等と協定をし、運営を委任しているが、制度の効果的な運用が必ずしも良好とはいえないのが実態である。業務委託的な仕様書に基づく履行管理の確認だけでな

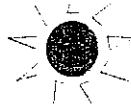
く提案をもとに協定書を策定し、公民連携の効果を最大限に發揮するような制度運用をすべきとのことである。稼ぐ指定管理に向かう努力していくことが必要とし、一例として大阪城天守閣を単なる博物館から観光拠点にし、指定管理料はマイナス数億円となり、施設整備も事業者が負担しているとの紹介もあった。

公会計については、平成27年総務省より、財務書類の「統一的基準」の整備の支持があり、平成30年3月には、地方公会計の活用の促進に関する報告書が取りまとめられ、今後は財務書類の活用が必要不可欠となっている。自治体会計は、単式簿記であり、複式簿記を基軸とした公会計の考え方から、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表の財務書類をもとに、施設や事業のフルコストを計算し、事業執行や施設管理の客観的なデータをもとに自治体運営、経営を見える化していくことが必要であると感じたところである。

本市は、9つの町が合併し一つの市を作り上げました。広大な面積と多くの公共施設への対応をしっかりとしなければならない。これまで、定員適正化計画で500人ほどの職員を削減し、指定管理者制度の導入で公の施設の管理を委任してきたが新たな施設管理「稼ぐ管理」へシフトしていくことも、ひとつの手法である。

また、現在、公共施設等管理計画の具体的な方向付けの時期に来ている中で、公会計制度の考え方をもとに、フルコストをみえる形で示し、何が必要なのか選択をする、必要がある。予算、決算、事業執行においても客観的な指標をもとに冷静に分析し自治体運営、経営をして行く必要がある。

5. 添付書類



登米市議会議員会派
活動報告 2019年度号

私たちは、太陽のように「市民、誰にでも平等に陽のあたる登米市」を目指します



普根 充敏（会計責任者） 氏家 英人（代表）

- ・総務企画常任委員会委員長
- ・議会改革推進会議副委員長
- ・議会運営委員会委員
- ・広報広聴委員会委員

太陽の会は、日頃の街頭活動やフェイスブックからの発信、議会毎（年4回）に作成配布している議会報告など、市民の目に見える活動を続けています。また、市政報告会の開催につきましては要望があれば何処へでも伺いますので、ぜひ、お気軽に連絡をいただきたいと思っています。

令和という新たな時代を迎えた中、人口減少や厳しい財政状況、地域医療体制など困難な課題に直面しておりますが、会派：太陽の会は、決して目をそらさず、しっかりと将来を見据えた登米市創りに向き合ってまいります。令和2年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

代表：氏家 英人



令和2年 登米市議会 2月定期議会は終了しました

令和2年 登米市議会 2月定期議会は、2月3日～3月6日までの33日間の会期日程で開かれました。市長施政方針に対する代表質問には6会派（大地の会、新・立志の会、登米・みらい21、日本共産党市議団、太陽の会 令和の会・登米）から6議員が登壇、また、一般質問は14議員が行ない、執行部に対しまさなる角度からその考えを質しました。



2月18日の本会議
佐沼中学校3年生（144名）が議会傍聴に来てくれました

令和2年度登米市各種会計当初予算（一般会計、国民健康保険など6特別会計、病院事業会計など4企業会計）については、議長を除く24議員で構成する予算審査特別委員会を設置し慎重審議。審査の結果、一般会計：440億600万円、6特別会計：197億5,809万円（国民健康保険：87億4,259万円、介護保険：101億7,538万円など）、4企業会計：170億6,827万円（病院事業：80億3,950万円、水道事業：34億5,189万円など）合計808億3,333万円の登米市各種会計当初予算については可決となりました。

令和2年度は合併以来、16年目のまちづくり。

市長は令和2年度については、「安心と改革」をテーマに掲げ、特に「地域医療の充実」「教育振興」「効率的な行政財政運営」を強力に推し進めるため3つの改革（病院改革、教育改革、行財政改革）を実行する「改革元年」としたい考えです。太陽の会としても予算案に賛成した以上、責任を持って市長が先頭に立って行う「3つの改革」の取り組みを下支えとともに、しっかりとチェックして参ります。

登米市組織条例等の一部を改正する条例について 4月から「企画部」は

「まちづくり推進部」に
変わります！



★ まちづくり推進課

- ・まちづくり推進係 … 施策の総合調整、政策会議、総合計画・過疎計画など
- ・広報係 … 市政啓発・宣伝、広報編集発行、インターネットホームページ、報道機関との連絡調整など

★ 観光シティプロモーション課

- ・ふるさと定住係 … ふるさと納税、国際交流、移住・定住施策の推進など
- ・観光シティプロモーション係 … 観光施設の整備、管理運営、シティプロモーション、グリーンツーリズムなど

★ 市民協働課

- ・市民活動支援係 … 市民協働の推進及び総合調整、地域づくり計画の推進・支援、市民協働の推進調査・研究、企画立案など
- ・地域づくり推進係 … コミュニティ助成事業、公共交通対策、芸術文化の振興、登米祝祭劇場、地域づくり、文化協会など

■ 改正概要

- ・組織の改編に伴い、企画部の名称を「まちづくり推進部」に改める。
- ・組織の改編に伴い、各部の事務分掌を改めるとともに、各部を号寄せし、新たな部及び課の順で事務分掌を整理する。

可決！

発行責任者：登米市議会議員会派「太陽の会」代表 氏家英人

TEL 987-0511

登米市迫町佐沼字南元丁41-5 オフィス光原舎1号 TEL/FAX 0220-22-1469



登米市のみらいを市民と共に考える

登米市議会議員会派

登米・みらい21



会派：登米・みらい21
及川昌志：議長 田口政信：代表

「登米市の将来のあり方を考える会派」として「登米・みらい21」と名付け、市民目線で分りやすい議会づくり、政策形成の能力を高め、立案、提言ができる会派を目指し、常に進化する議会づくり、議会改革の先頭になって取り組んでおります。

合併当初、最大会派でありましたが、様々な会派の再編により現在に至っております。本年当初、及川昌志（議長）、伊藤吉治（議会選出監査委員）、田口政信（会派代表）の3人で活動しておりましたが、5月末で伊藤君が県議選挑戦のため辞職し、2人での活動となりました。

本年も、「太陽の会」との合同視察調査や政策調整をしながら活動を展開して参りました。今後も、他会派との連携を強化しながら、市民の立場に立った議会活動や会派活動を積極的かつ精力的に展開して参りたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。 代表：田口政信

会派代表質問：施政方針の「安心と改革」をテーマとした3つの改革について



R2年2月度 会派代表質問会

問 それぞれの病院が病態に応じた機能を持ち、役割分担することで対応できる医療体制の構築を図り、登米市民病院、豊里病院の許可病床（ベット数）を削減して取り組むとしているが、厚生省の「重点支援地域選定」に伴う影響は。

答 病院改革の取り組みとして、病床数のタウンサイ징や3病院の機能分担などは、国の考える医療機能の再編として、急性期機能等の分析や必要病床数の再検証することは国の方針性どちらかというので影響はない。

問 3病院体制の在り方を抜本的に見直すとしているが具体的な見通しは。

答 病床数のタウンサイ징や3病院の機能分担等に取組み、分院化を

- 3 1：病院改革
- 2：教育改革
- 3：行財政改革

含めた、あらゆる選択肢を視野に医療提供体制を検討していく。

問 学力向上学校支援体制を見直し、登米市教育支援センターを創設して学校現場の支援強化をするというが、具体的な展開と目標値は。

答 常勤の指導主事を配置し、学力向上専門員、学力向上サポーター、学力向上研究員を置き、学校現場重視の取り組みをする。さらに英語教育やプログラミング教育にも支援していく。目標値は、標準学力調査で全国平均値以上となる取り組みをして行く。

問 公共施設等総合計画で保有の施設の床面積を25%削減し維持管理費の削減をするとしているが実効性を担保する意味でも「公会計への取り組みをすべきと思うがどうか。

答 優しい財政状況の中で財政の透明性を高め、説明責任をより適切に果たし、財政の効率化、適正化を図るために、発生主義会計に基づく財務書類等の開示が進められている。公会計は、公共施設の維持管理、修繕、更新等に係る経費の見込みやコストを分析し、統廃合や、管理の方針策定に役立つと考える。

問 立地適正化基礎調査を踏まえ、中心市街地の課題の整理と活性化に向けた老朽化した市民病院、庁舎、図書館、公民館などの公共施設の再編を含め、人口減少に対応した将来のまちづくりを検討するとしているが何を目指しているのか。

答 コンパクトシティ・プラス・ネットワークに向けた主な課題は、中心拠点への医療、福祉、教育施設、商業、行政施設との生活機能の誘導、居住誘導による人口密度の維持、地域公共交通との連携強化など、中心拠点の活性化と地域拠点の利便性向上を図ることが肝要である。



■ 2019年度 「登米・みらい21」 & 「太陽の会」 会派合同行政視察調査 実施報告

令和元年8月19日（月）から8月20日（火）にかけて千葉県銚子市（病院再生への歩み）及び習志野市（公会計制度の取り組み）を調査。たくさんの学びと気付き、ヒントを頂いて参りましたので報告します。

銚子市立病院

銚子市立病院は、昭和後期から長い地域医療を中心にしてきました。しかし、H16年度の新医師臨床研修制度への対応の遅れなどから医師確保が困難となり経営も悪化。毎年、一般会計から数億円規模の繰り入れを行いつつ、また、必要な病床数に対し、水道事業から年間2億円を振り入れるなど窮屈に追い込まれ、市長判断から一旦、病院を休止しました。

現在、指定期間の下、再開されているが、経営悪化から閉鎖に至る状況については本市の病院事業と似ているように感じることから学ぶことがとても多く、病院側の説明に対する質疑も活発に行われた。

ぜひ、今後の本市の病院事業のあり方について参考までに。

習志野市役所

習志野市は、自治体における新公会計制度導入の先駆けである。当時の担当者においては、全国で講演を行なうなど、習志野モデルが今や全国標準となっていると言つても過言ではない。

これは、発生主義、複式簿記を導入し、固定資産台帳の整備を行うことで、他市との比較可能性の確保の実現を目指すものであり、平成29年度までに作成し公表する旨、総務省より通知がなされたことが背景にあった。

当初は府内プロジェクトを立ち上げ、組織化し、現在では通常業務として扱っているシステムから多くの人を坐らせています。



恒例：研修後の意見交換

令和2年 登米市議会定例会 2月定期議会



■ 氏家英人：会派「太陽の会」代表質問に登壇しました

■ 施政方針から市長に問う ■ ■ ■

問 令和2年度を「改革元年」とし、3つの改革（病院、教育、行財政改革）を断行するとしているが、並行して取り組む「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の理念のもと、人口減少に対応した将来のまちづくりのあり方」は何か。

答 将來のまちづくりに向けた主な課題は、中心拠点への医療、福祉、教育施設、商業、行政施設等の生活機能の誘導、将来的な人口減少に対応した緩やかな居住誘導による人口密度の維持、地域公共交通ネットワークの連携強化など、中心拠点の利便性向上を図ることが肝要であると認識している。具体的には、空洞化やスボンジ化により活力が失われつつある中心市街地の活性化と老朽化した市民病院、庁舎、図書館、公民館などの再編を進めるとともに、商業、医療、福祉、行政施設などが集積している迫町佐沼地区と周辺の市街地を中心拠点とする。また、総合支所、公民館、商業施設等の生活利便施設が機能的に配置された旧町域の主要な市街地を地域拠点として位置づけ、これらの拠点を機能的に結びつけた生活圏を形成させる。そのためには立地適正化計画を策定し、行政と住民、民間事業者が一体となった協働のまちづくりを目指し、持続可能なまちづくりを進める。

問 1つ目の改革「病院改革」とは。

答 入院機能を持つ3病院の病床機能について、地域の中核的な病院である登米市民病院に一般急性期医療を集約し、米谷病院と豊里病院は回復期と慢性期医療を担う病院として病床機能を明確にし機能分担する。また、入院患者数の動向や看護師数の配置基準を考慮した病床数のダウンサイジングへの取り組み、診療所及び訪問看護ステーションの体制等について見直すなど、登米市病院事業全体の再編・ネットワーク化に取り組む。

問 2つ目の改革「教育改革」とは。

答 （高橋教育長答弁）小中学校の望ましい学級編成と学校規模の実現により、将来にわたり充実した教育環境を推進するため、昨年3月に「登米市立小中学校等再編構想」を策定し、令和元年度から令和10年度までの実施機関のうち、早期の再編が必要となる地域として前期計画に区分する米山、津山、東和、南方の4地域から学校再編準備委員会を設置し、「統合の実施」や「統合校舎の位置」など、学校再編に関する重要事項について検討を行っている。準備委員会では統合の実施に向けた前向きな意見が多く、保護者や地域の皆さん、教育委員会の3者の合意のもと、学校再編の具体化を着実に進めていく。また、中学校全体の再編方針を早期に策定し、保護者や地域などにおいて示した上で、ご理解を得ながら再編が必要となる地域から、その具体化に向けて着手していく。

問 3つ目の改革「行財政改革」とは。

答 本市の財政は、当初予算編成において財源不足により多額の取り崩しが続いている財政調整基金の枯渇が懸念されること、令和3年度からの普通交付税一本算定による大幅な減額が見込まれていることなど、今後も厳しい状況が見込まれている。このような状況を踏まえ、直ちに取り組まなければならない緊急的な対策を具体的な行動計画として取りまとめ、職員ひとり一人が当事者意識を持ち全職員が一丸となって財政健全化に取り組むために、本年度、財政健全化中期行動計画を策定したところである。

■ 曽根充敏：一般質問に登壇しました

インセンティブ交付金と指定管理に対する市長の考え方を質す

問 極めて介護予防に取り組んだ自治体に割増して交付されるインセンティブ交付金がさらに充実する。財政健全化に取り組む本市にとり、大変魅力的な交付金と感じるが。

答 本市も積極的な姿勢で政策の研究をしたい。

問 この交付金については、獲得に働くこと自体が本市の健康寿命の延伸や保険料の抑制につながると思われる。これまでの交付状況はどうなっているか。

答 30年については県平均よりも高い評価を得たが、令和元年の評価では全体の成績が向上したことなどにより県平均を下回った。本市の介護予防日常支援は、他自治体より評価が低いと認識している。強化を図っていく。

問 増額対象の交付金に対応した取り組みは、どの部分と考えているのか。

答 概要段階だが、新たに増額される交付金は介護予防や健康づくりに関する取り組みを評価するのではないかと考える。

問 指定管理者選考について、本来の理念と合致しない審査になつてないか。

答 社会情勢の変化を考慮して見直す。

問 民間ベースでの管理運営で業績拡大が望まれるものは運営権方式などへの転換も考えるべきでは。

答 ニーズに合った質の高いサービスを提供するために、公共施設運営権制度の活用は検討したい。

問 選定にあって、「公の施設の設置目的に向かつた効果が

最大限期待できるかどうか」をもっと重視すべきと考えるが。

答 じつは取り組みを始めた段階で、自分たちが思っていた

インセンティブ交付金 ポイントは分り易い



インセンティブ 交付金って何？

インセンティブとは、「やる気を起こさせるような刺激や賞賛のこと」です。これは、介護費用の増加を抑える効果があるとして、自立支援や介護予防に力を入れる方針を示しています。

自治体はそれらの取り組みを促すために、インセンティブ交付金を設けています。インセンティブ交付金は、高齢者の自立支援・重度化防止につながる取り組みを積極的に行なった市町村を評価し、その評価に基づいて自治体に交付金を支給するという制度です。

国は2018年度に、インセンティブ交付金として200億円を予算へ計上。高齢者の自立支援に注力した自治体に対し、交付金



2019年度に竣工した登米市に関わる主な事業

■ 登米市クリーンセンターが稼働（とよさと）

平成28年12月から建設工事に取り組んできた登米市クリーンセンターが、昨年11月に完成し、12月から稼働しています。

1日35tの処理能力をもつ焼却炉が2基設置され、ストoker式焼却炉で自動燃焼制御により、ゴミの完全燃焼を実現しています。また、発生するガス中のダイオキシン類、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん等は最新の処理技術により除去。臭気、騒音対策にも万全を期し、環境へ配慮した施設です。

ゴミの搬入、稼働するゴミクリーンや焼却のようす、蒸気タービン発電機など施設見学も可能ですので各種団体、学校等、興味のある方は連絡してみて下さい。

◆ 施設概要

工期：平成28年12月～令和元年11月
工事費：98億9,820万円
面積：用地約58,000m²（敷地：14,900m²）
建屋：3,889m²、延床：6,909m²
設計施工：JFEエンジニアリング株式会社

■ 国道346号 錦織バイパス供用開始（宮城県）

一般国道346号は、仙台市青葉区を起点として気仙沼市に至る延長111kmの路線です。東和町錦織地区的現道については、人来連担当の錦織市街地において幅員が狭小で、急カーブをはじめ、大型車同士のすれ違いが困難な状態にありました。

このことから、バイパス整備により通過交通の転換と歩行空間の安全確保、住民生活の快適性の向上を図るものでした。

◆ 施設概要
計画延長：2,000m
幅員：W=6.5m (10.5m)
道路規格：3種2級
設計速度：60km/h
事業期間：H18年度～R11年度
総事業費：約22億円

議場活用！

市民に開かれた登米市議会を目指して

皆さん、ようこそ登米市議会議場へ！

